

## 船舶事故調査報告書

平成28年8月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成27年12月19日 15時00分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市黒島北西方沖 黒島港沖防波堤東灯台から真方位297°3,100m付近 (概位 北緯33°09.6′ 東経129°29.9′)
事故の概要	プレジャーボート第2恵美丸は、錨泊中、南東進中の他船（船種船名不詳）が衝突した。 第2恵美丸は、船長が負傷し、左舷中央部外板に破口等を生じた。
事故調査の経過	平成28年2月5日、調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 船種船名不詳 B プレジャーボート 第2恵美丸、5トン未満（長さ5.38m） 292-45415長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	A 不明 B 船長B、二級小型・特殊・特定
負傷者	A 不明 B 軽傷 1人（船長B）
損傷	A 不明 B 左舷中央部外板に破口及び擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風速 約4～5m/s、視界 良好 海象：波高 約1.5m、潮汐 上げ潮の末期
事故の経過	A 船は、黒島北西方沖を南東進中にB船と衝突したが、航行を続けた。 B 船は、船首からアンカーを投入し、船首を東北東に向けて錨泊していた。 船長Bは、救命胴衣を着用して後部甲板の左舷側で釣りを行っていたところ、船尾方約500m付近にA船を認めたが、B船を避けてくれるものと思い、釣りを続けた。 船長Bは、A船が約100m付近まで接近し、危険を感じたので、機関を始動させ、船首の錨索を解き、後進をかけたが、間に合わないと思い、右舷船尾部から海に飛び込んだ。 船長Bは、本事故後、A船について、15トンぐらいの漁船のような船と思った。
分析	A 船は、黒島北西方沖を南東進中、B船と衝突したものと考えられるが、船舶及び乗組員に関する情報が得られなかったため、その状況

	<p>を明らかにすることはできなかった。</p> <p>B船は、船長Bが、接近するA船が錨泊しているB船を避けてくれるものと思い、見張りを適切に行っていなかったことから、A船に対する避航動作が遅れ、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、黒島北西方沖において、A船が南東進中、B船が錨泊中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常時適切な見張りを行うこと。</li> <li>・ 錨泊中、接近する他船を認めた場合、他船に避航する様子が見られない状況においては、適切な時機に衝突を避けるための動作をとること。</li> </ul>